## 奈良地方最低賃金審議会

奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金専門部会

## 第4回 議事要旨

開	催	日	時	令和3年10月15日(金曜日) 午前10時0分~午前12時6分			
出	席	状	況	公益を代表する委員	出席 3人	定数	3 人
				労働者を代表する委員	出席 3人	定数	3 人
				使用者を代表する委員	出席 3人	定数	3 人
主	要	議	題	(1)最低賃金額の審議について			
議	事	要	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□				

個別協議を重ねて金額審議を行ったところ、最終的に改定額891円 (現行883円+引上げ額8円)を全会一致で決定する旨の結論に至った。

当該結論に基づき、「奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書」(案)を検討したところ、特に異議はなく、本報告書により10月28日(木)開催予定の第496回本審にて報告することを決定した。